

## 10月定例教育委員会議事録

平成26年10月20日（月）10：00～

○委員長 それでは、ただいまから、平成26年10月の定例教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。

○（一同） よろしく願いいたします。

○委員長 では、教育総務課長から日程説明をお願いします。

### 1 日程説明 教育総務課長

○教育総務課長 はい。本日は、議案3件、報告事項17件、協議事項2件ということで、計22件の審議事項等がございますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長 はい。では、教育長から一般報告をお願いします。

### 2 一般報告 教育長

○教育長 はい。それでは、お手元のレジユメに従ってご報告させていただきます。9月8日に鳥取環境大学との意見交換会をさせていただきました。県内の高等教育機関と意見交換を順次させていただいております。環境大学は、公立化をされたんですけども、県内の志願者、受験者が減ってきているという問題提起がありました。環境大学が変わりましたということが、まだまだ保護者を含めて浸透していない部分がありはしないかというようなことで意見交換をさせていただきました。それから、教員免許の取得あるいは鳥取県職員への志願ということを積極的に進めていただきたいというお願いをあわせてさせていただいたところです。9月9日、高校生のマナーアップ運動ということで、春と秋に、青少年育成鳥取県民会議でありますとか、県あるいは県警察、それからJR等と連携して、マナーアップの取組を進めております。今回は述べ5,000人を超える参加をいただいたということで、年々運動が広がりを見せているというふうに思っております。引き続き、こうした取組を進めてまいりたいと考えております。9月17日から10月14日にかけて、9月定例県議会が開催されました。主なものにつきましては、危険ドラッグの規制条例が全国で初めてつくられるということで、そうした議論を中心に行われましたが、教育に関しましては、別紙でまたお配りしておりますのでご覧をいただきたいと思っておりますけれども、9名の方から代表質問、一般質問がありました。あわせて、教職員の人事異動でありますとか、来年に統一地方選挙がありますけれども、段々と選挙の投票率が減ってきているということに着目して、子どもの頃から民主主義の教育でありますとか選挙に関する教育、しっかりすべきでないかといったようなご質問や、県立高校の魅力づくりについて、全国公募にしてはどうかというような質問もございました。それから、浜田議員からは、学校の健康度を高めるための取り組みについてご質問がありまして、中島委員長にもご答弁をさせていただいたところでござ

います。そうした対応を含めて、今後、来年度に向けての予算対応等を検討していく必要があると感じているところでございます。9月20日、特別支援学校の合同文化祭ということで、これ、全国障がい者の芸術文化祭の一環として取り組みをさせていただきましたが、非常に大勢の聴衆が来られまして、児童生徒の練習の成果を出しきった素晴らしい講演、演技、熱演に感動したところでございまして、私のほうも、両次長も出席しておりましたけれど、もう目がうるうる状態で見させていただいたところでございます。ぜひ、この取り組みを、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、次年度以降にも何らかの格好でつなげていきたいなというふうに思っております。9月29日には、県教育委員会のほうから、かねて教育審議会へ諮問しておりました今後の高等学校教育のあり方と、特別支援教育のあり方について、2つの答申が出されまして、中島委員長に受け取っていただいたところでございます。詳細につきましては、後の協議で時間を取っておりますので、そこでご説明をさせていただきたいと思っておりますし、あわせて、いろいろ委員の皆様にもご議論をいただきたいと思っております。県立学校につきましては、この答申を基に、来年度末を目途に、県教育委員会としての具体的な基本方針を取りまとめることとしておりますし、特別支援教育につきましては、かなり具体案が答申されておまして、それを予算化なり施策化というかたちで、今後順次取り組んでいきたいと考えております。10月7日、都道府県の新任の教育委員研究協議会が開催されまして、佐伯委員にご参加をいただいたところでございます。11日には、倉吉市の出身で、現在東京都にご在住の重要無形文化財、いわゆる人間国宝の木工芸の保持者であります大坂弘道氏のふるさとの初めてとなります展覧会のオープニングがありまして、小椋教育次長が出席をいたしております。非常に精緻な象嵌等含めて、作品が展示をされておまして、11月3日まで倉吉の博物館で開催されておりますので、ぜひ皆様にもご覧をいただきたいと思っております。10月12日、長崎国体、がんばらんば国体の総合開会式に出席をいたしました。台風がもうやってくるということで、非常に開催が危ぶまれたんですけども、式典は無事に開催されたところでございますが、外での一部種目が期間が短縮する関係で、きちんとした日程でできなかつたり、決勝戦がなくなつたりということがあったわけでございます。新聞紙上でもご存じだと思いますが、弓道で倉吉西高校が2年連続の国体優勝、インターハイも合わせてダブル優勝というようなことで、かなり活躍をしてくれております。それから、15日から県立学校の裁量予算ということで、学校長を中心として、学校が独自に取り組む予算について、私を含めて聞き取りをさせていただいているところでございまして、その結果を基に、次年度の要求につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長 学校裁量予算のことを、日程のところでおっしゃっていただいたんですけど、各学校からどんな要望が出たかということの後で教えてください。

○教育長 はい。また、整理をさせていただきたいと思っております。

○委員長 それでは、議題に入ります。本日の署名委員は、松本委員と坂本委員をお願いいたします。

では、まず第1号についてご説明をお願いします。

### 3 議事

[公開]

議案第1号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について  
文化財課長 説明

○文化財課長 はい。文化財課でございます。議案第1号、鳥取県文化財保護審議会への諮問についてお願いいたします。1ページをお願いいたします。文化財の県指定にあたりまして、県条例の規定により、鳥取県文化財保護審議会の意見を求めようとするものでございます。諮問案件は、大山寺文書でございます。大山寺は、古くから修験道の聖地として発展した山岳信仰の拠点でございまして、中世以降には、西明院・南光院・中門院の3つの寺院のグループからなる三院谷が成立をいたしまして、無数の諸院・堂社が軒を連ねて、一時期は、僧兵が3,000人ともいわれる大きな勢力を誇った寺でございます。大山寺文書は、この大山寺に伝来する文書で、現在、宝物館の霊宝閣に所蔵をされております。1つの巻物に、今回諮問しようとする文書10点が全て納められております。大山寺は、たびたび火災を受けておりまして、そのなかで火災を逃れて、10点がまとまって伝来しているというのは、奇跡ともいえるものだということでございます。中世の大山寺領は、伯耆の国の広範囲に及んでおりましたけれども、この寺領が天皇・将軍・守護により公認されていたことがこの10点の文書から確認もできます。こういった点が非常に重要なものということでございます。写真に載せております杉原盛重寄進状でございますが、こちらは西伯耆を治めました杉原盛重の寄進状ということで、本文は真ん中あたりから久古庄という文字が見えるかと思えますけれども、こちらの右側にはですね、文書を包んだ紙もあわせて納められているというような形になっているものようでございます。大山西明院というような文字も見えるかと思えます。はい。文書のほうのご説明のほうは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ご質問等いかがでしょうか。中世って大体何年ぐらいになりますか。

○文化財課長 中世自体は12世紀末から16世紀ごろですが、今回の文書については、14世紀から16世紀ごろで、一部年代が分からないものがございますが、同年代のものと思われております。

○委員長 結構幅が広いんですね。

○文化財課長 はい。

○委員長 ご質問があれば。

○委員 残っていることがすごいなと思いました。

○委員長 すごいですよね。では、これについては原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第2号についてですが、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(一同) はい。

○委員長 はい。では、そのように決定いたしまして、非公開とします。では、議案第2号について説明をお願いします。

○委員長 以上で、非公開の案件は終了しました。では、続いて報告事項に移ります。はじめに、事務局から順次説明し、そのあと各委員からの質疑をお願いしたいと思います。では、報告事項アからクについて説明をお願いします。

[公開]

報告事項ア 平成27年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について  
小中学校課長 説明

○小中学校課長 はい。報告事項アです。小中学校課です。平成27年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について報告いたします。資料をはぐっていただきまして、1ページ、2ページをお願いいたします。平成27年度の採用試験につきまして、第一次の試験につきましては7月に2日間にわたって行いました。847名の受験者数に対して、一次試験合格者は425名でございました。そして、二次試験につきましては、小、中、特支、養教につきましては9月16～19日、それから、中・高教諭共通、高等学校教諭につきましては、9月20、21日と2日間にわたって行いました。(2)のほうに一覧で挙げてますけれども、二次試験の受験者数は415名でございました。このうちA登載者、いわゆる来年度、本県の公立学校の教員として正式に採用しますが、168名ということでございます。先日、合格者数も含めて、結果については通知をしまして、ホームページにもアップをしたところでございます。B登載につきましては、平成27年度に講師として1年間臨時的に任用を行います。欠員の状況によっては、教員として正式に採用する場合もございます。C登載は、27年度に講師として非常勤も含みますが、臨時的に任用をする予定でございます。このB登載とC登載につきましては、来年度行われます採用試験については、同じ試験区分、それから教科を受験する場合に限り第一次試験を免除いたします。

それから、2ページでございます。特別選考に関わるものですが、身体に障がいのある者を対象とした選考につきましては、中学校教諭、それから特別支援学校教諭について、それぞれ1名の受験者がありました。A登載は、特別支援教諭のほうに1名ということでした。それから、スポーツ・芸術の分野に秀でたものを対象とした選考につきましては、中学校、中・高教諭共通、高等学校教諭につきましては、全体で15名。高校はございませんでしたけれども、A登載者数は2名ということでした。それから、現職教諭を対象とした選考につきましては、全体で15名の受験者数がございまして、このうちA登載になったものは8名でございました。今年度から行いました普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考につきましては、2名の受験がありましたけれども、A登載はございませんでした。3番につきましては、この5年間のA登載者数の推移を表しておりますので、またご覧いただきたいと思います。

はぐりまして、3ページにつきましては、今回行いました公立学校教員採用候補者選考試験の状況について一覧でまとめておりますので、またご覧いただけたらと思います。

[公開]

報告事項イ 平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について  
小中学校課長 説明

○小中学校課長 続きまして、報告事項イです。平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」についてご報告いたします。はぐっていただきまして、1ページをお願いいたします。最初に、暴力行為の発生件数でございます。これは公立学校のみでございますけれども、前年度に比べまして、発生件数は中学校では増加をしております。前年度は、86件でございました。その前は78件ですので、8件増加ということです。高等学校のほうでは64件から52件ということで減少をしております。県全体の発生件数も前年度に比べて減少をしております。ただ、1,000人当たりの発生件数は、前年度と同じというような数字をたどっておるところでございます。下の丸、2つ目でございますけれども、暴力行為の区分のうち、対教師暴力の発生件数は26件ということで、昨年度より1件増えているということがありました。

続きまして、2ページです。いじめの認知件数でございます。前年度と比べて、認知件数は小中学校で大幅に減少いたしました。それから、高等学校でも減少しましたが、特別支援学校では2件増加ということです。県全体での認知件数、1,000人当たりの認知件数は前年度より大幅に減少をしております。具体的な校種別の件数については、以下の概要のところにあげております。この1,000人当たりの認知件数は2.5件で、全国の13.4件を大きく下回っております。この減少したのは、特に各学校ですすね、未然防止のほうにかなり力を入れていただいて、これまで以上にその取り組みが行われるようになったということ。それから、早期に問題やトラブルをキャッチして適切に対応を行った結果、いじめまで至らずに解決できたということが多かったということがひとつです。それから、いじめの対応については、これは、全国的な傾向ですけれども、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多く、次いで、仲間はずれ、集団による無視をされる、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりするが多くなっております。心理系、悪ふざけのないじめが全体の7割以上ということで、ちょっとしたトラブルとかですすね、人間関係の変化に伴って、いじめに発展したということが考えられます。鳥取県はいじめの認知件数の推移については、下に挙げています。また、後からご覧いただけたらと思います。はぐっていただきまして、3ページの上では、全国はいじめの件数の推移を挙げさせていただきます。

続いて、不登校につきましては、これまでも報告はしていると思いますが、前年度に比べて小学校の不登校児童数が増加をしております。中学校の不登校生徒数も増加をしております。出現率につきましては、小学校は全国平均を上回っておりますが、中学校は全国平均を下回っております。小学校については、前年度に比べて11人増加と、それから割合についても0.36から0.42ということで、高まっております。中学校につきましては1人増加で、割合としては全国を大きく下回っているという状況でございます。4ページのほうです。きっかけとしましては、そのグラフに挙げておりますけれども、特に不安などの情緒的混乱でありますとか、無気力、

それから、いじめを除いた友人関係をめぐる問題等、これがきっかけとしては一番多くなってきております。近年、小中連携も進んでまいりまして、小6からですね、中1の増加というのが、以前3倍ぐらいありましたけど、2倍程度になんとか収まってきているということ。成果としては上がってきているのではないかなと思います。それから、小学校でやはり微増傾向というのが続いておりまして、このところにつきましては、引き続き取り組んでいく必要があると思います。以上です。

○高等学校課長 それでは、引き続きまして高等学校分をご説明申し上げます。5ページからでございます。高校、これは公立のみでございますけれども、不登校の生徒数につきましては、前年度よりも減少しておりますし、それから本県の割合につきましては、前年度よりも減少し、全国の割合も下回っております。この51人の前年度比の減少でございますけれども、ほとんどが定時制の子どもたち、定時制課程の減少ということでございます。学年別で見ますと、1年生の割合がかなり減っております。これは、hyper-QU等を実施いたしまして、すぐに子どもたちの健康とか問題を発見いたしまして、とにかく入学時から全員面接ということを徹底しております。それから、学科別状況が6ページでございます。昨年と同じ傾向でございますけれども、普通科と総合学科が少し減りましたけれども、専門高校は少し上がっております。それから、不登校のきっかけでございますけれども、学校生活に起因するものと、本人の問題に起因するものとで見ますと、学校生活では、いじめを除く友人の関係をめぐる問題といったことが最も高いです。本人に対しましては、不安などの精神、情緒的混乱ということでございます。

7ページは、中途退学者数でございます。中途退学者数は、前年度より8名の増加でございます。本県の中途退学率は、前年度よりも0.12ポイント増加をしております。コメ印で記しておりますけれども、本年度から、通信制の中途退学者数の調査も加わり、全国比を出せるようになっております。そうしますと、今までは加えておりませんでした通信制の中途退学者数を加えますと、中途退学者数の総数は、本県で232人ということになりまして、この通信制を加えた中途退学率は、全国の中途退学率よりも1.6上回るということになります。これは、通信制につきましては、基本的に、どこの県も、退学等はしないものなんですけれども、本県では、本人と保護者に連絡が取れなくなりましたら、毎年、通知を出しながら、7年～8年間、そのような状態が続きますと、いわゆる退学勧奨じゃないんですけれども、そのうちにやめられるということもございます。他県は、そういうことは何もしていないんですけれども、本県はそういうことをしているということが影響しているように思います。それから、学科別状況につきまして、これも同じ傾向でございますが、普通科は減少しておりますが、専門学科・総合学科は、少し上がっております。理由でございますけれども、学校不適應による中退の割合が、上がっております。進路変更につきましては、これは減少しております。問題行動による中退も減っておりますし、懲戒による退学はございません。

9ページ以降につきましては、その分析と今後の予防策を掲げておりますが、スクールカウンセラーや教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置いたしました。それから、特にスクールソーシャルワーカーを定時制につきましては、各地域に配置しまして、子どもたちの教育相談を進めたいと思います。状況によって、他の機関につなぐ指導をしております。また、先ほど申

しましたhyper-QUを非常に活用しております。それから、定時制・通信制の生徒につきましては、いろいろな活躍する場面であるとか、スポーツの体験、あるいは、一緒になって飯盒炊爨をするような体験をしております。それが、ひとつの効果を及ぼしているのかなあとは思いますが、中退が多いということもございます。中途退学と、それから不登校というのは、非常にリンクしておりまして、すぐにやめてしまうということではなくて、不登校が続く中で、やめてしまうということになります。今後も、スクールカウンセラー等と連携を密にして、入学当初から新しい環境への適応を促したり、hyper-QUの活用、それから、特別な支援を必要とする生徒が不登校に陥るケースもございますので、組織的な対応で支援をしていくというふうなことでございます。高等学校課は、以上でございます。

[公開]

報告事項ウ 鳥取県教育センター教職員研修等実施協議会（第2回）の概要について  
センター所長

○教育センター長 では、続きまして、報告事項ウです。教育センターです。鳥取県教育センター教職員研修等実施協議会の第2回目ですが、その概要についてご報告申し上げます。裏をご覧ください。第2回を10月2日に開催いたしました。委員の方々は第1回でも報告しましたが、各校種・職種の教員及び有識者ということで、お願いしております。

4番の主な意見ということでご覧いただきたいと思いますが、1番目、自分で考えるような研修にしてほしい。2番目、受講者のニーズに沿った研修を企画してほしい。3番目、成果還元、すなわち研修内容の普及について、より効果的なものになるようにしてほしい。4番目、現在、小中学校だけでやっております講師研修、県立学校の講師にもお願いしたい。5番目、寄宿舎指導員を対象とした研修がないので新規開設をしてほしい。最後に、子ども・子育て支援新制度について、理解が進むような研修をしてほしいというような意見をいただいております。今後の予定としまして、5番に書いてありますが、平成27年度の教職員研修企画のために、まず、教育長に基本方針を確認させていただいてから、今回の実施協議会の意見など、あるいは、関係課の意見などを参考に、来年度の研修を組んでいきたいと考えております。以上です。

[公開]

報告事項エ 鳥取県ICT活用教育推進協議会からの提言について  
教育センター所長 説明

○教育センター所長 続きまして、報告事項エです。同じく教育センターです。1ページを開けていただきますと、鳥取県ICT活用教育推進協議会からの提言についてということで、まとめております。先週17日、金曜日に、鳥取県ICT活用教育推進協議会の委員の中で、座長を務めていただいております鳥取環境大学の今井教授から、教育長に対して提言書をいただきました。提言書を、ここでご覧いただくのは大変なことですので、まとめたものがございます。

提言のあらましとして、論点を4つに分けて書いています。まず、論点1は、授業のあり方・研修のあり方ということでございます。簡単に申しますと、前回、ご報告申し上げましたが、ICT機器を導入するだけでなく、授業のあり方そのものを考えていかなければならないし、そのための導入であるべきであるということでございます。論点の2、人的配置。これも、簡単に申しますと、学校自体が、自校にどんな支援が必要なのかを、しっかりと把握することが必要である。ICT支援員から、いろいろな形での援助を受けるべきであるけれども、例えば前回、ご報告申し上げました図書館司書あるいは司書教諭の方々の手助けということもあります。それについては、後で触れさせていただこうと思っておりますが、最終回とさせていただいた第4回で、そのためには相当時間が必要だろうなあということが、意見として付随されました。それから、論点3、基盤整備です。これは、簡単に申しますと、学校でも家庭でも共通して使えるようなかたちが望ましいけれども、まずは、教員がその場で使って慣れる。そして、使いたくなって、児童生徒に実際の授業の中で使っていくように整備をするべき。ただ、そのためには、インターネットの回線がかなり、俗に言う太くないといけないわけですが、フィルタリングでありますとか、運用のためのポリシー等について、しっかりと考えないといけないんじゃないだろうかという意見をいただいております。論点4、その他ということで、もろもろのことが挙がりましたが、1行目に書いておりますのは、デジタル教科書。2行目とともに、同じ言葉、デジタル教科書がありますが、指導者用は非常に活用が効果的である。ただ、学習者用、児童生徒用は、今後の国の動きを見ていかないと、まだ時期尚早ではないかというようなことでもございました。BYODという言葉を出させていただいたんですが、児童生徒も、教員も、自分の機器を持ってきて使用するということがあり得るとのことです。企業等では実施しているところもあるそうですが、多くの問題が内在しているので、もうしばらく、検討するべきじゃないだろうかということでした。4番目のLMSというのはラーニング・マネジメント・システムの略ですけども、これについては校務の情報化、県立学校で取り入れております学事システムと呼んでおります、いわゆる生徒の指導のための様々な書類の作成であるとか、教員間の連携であるとか、そういうこととの関連と切り離しては考えていけないんじゃないかということが提言書の中に書いてあります。最後の行は情報ネットワークで、簡単に言いますと、T o r i k y o - N E Tという形で今現在使っていますけれども、知事部局や市町村長部局との関連もあるということで、どこがどのように運営するのかをしっかりと検討していかないといけないんじゃないかということが提言書の中に書いてございます。

今後の予定ですけども、提言を受け、鉤括弧で書いております、鳥取県ICT活用教育推進ビジョン策定PTでビジョン案を策定し、県民に問うかたちでパブリックコメントを求め、最終的に教育委員会において鳥取県のICT活用教育ビジョンということで決定していただきたいと考えております。

ページをめくっていただいて3ページをご覧ください。そこに第4回の概要を書かせていただいておりますが、14日に最終回として開催いたしました。3番目の稲垣委員は、やはりテレビ会議での参加ということでした。中島教育委員長にも会を見ていただきまして、随時、議事内容についての質問をいただいたり、ご意見をいただいたりしました。それから、主な意見はすでに提

言の中に含まれておりますので、ここでは特に触れませんが、3の(2)の1つ目です。図書館司書がICT支援に関われるようになるには、かなりの年数がかかるだろうということを議論の中で付帯していただいたということを先ほど申し上げたことをそこに書かせていただいております。4の今後の予定は、先ほど申しましたとおりです。以上でございます。

[公開]

報告事項オ 平成26年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定について

高等学校課長 説明

○高等学校課長 続きまして、報告事項オ、平成26年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定でございます。この公募制度と申しますのは、県立学校が学校運営上に必要とする能力を持っている教職員を、2名程度公募するものでございまして、ねらいとしましては、人事異動を、県教委等の中でやるのではなくて、学校が任されるというところでございます。学校長が学校教育目標の実現や、特色ある学校の取組等を推進するために必要な人材を確保するということを支援する。それから、教職員のほうもですが、そういう学校なら自分の能力を發揮したいというかたちで、教職員の意欲の向上を図るというねらいで、9月26日に締め切りました。その結果でございますけれども、1ページの一覧表でございます。高等学校で13校、それから特別支援学校では6校ということになります。東部地区が全くないんでございまして、これはある程度、自分の学校が、今のスタッフでうまくいっているというふうなことを申しておりました。ただ、例えば米子東高校につきましては、進学について、少しバージョンアップしたいということや、あるいは生徒を主体とした学びの創造を推進するために、言語技術活動に今、取り組んでおります。それから、知識構成法などのアクティブラーニングに取り組んでおりますので、そういったものの一層の充実を図ろうと思うものというふうな具体的な指示がございます。それから、米子工業高校では新しく環境エネルギー科ということで再編をいたしましたので、そこを充実させるように工業の電子・電気の免許を持っている者とか工業(化学)の免許を持っている者など、本当に具体的に集中してそういう人がほしいことを示しておりましたり、皆生養護学校などでは肢体不自由の単一障がいの中学部や高等部の生徒の指導については、教科学習をもう少し充実させる必要があるということで、中学校、高校の教科の専門的な知識や技能を有する教員がほしいとして、商業、数学、理科、社会、家庭、音楽いずれかの一種普通免許状を有することなど、非常に具体的に、取り組むべきことを明確にして、公募制度をうまく使っているという例がございます。東部地区のほうにつきましても、そういったウイークポイントの方面から、今後は公募制度を活用するものと思われれます。以上でございます。

[公開]

報告事項カ 平成26年度第1回船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会について  
社会教育課長 説明

○社会教育課長 報告事項カ、社会教育課でございます。平成26年度第1回船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会についてご報告いたします。1ページをご覧いただきたいと思えます。青少年の社会教育施設、2施設につきましては、2年前に平成24年度に事業棚卸しの対象として審議をいただき、改善継続として、指定管理者制度の導入を含めて運営のあり方を抜本的に検討すべきとの評価をいただいたところでございます。その評価を受けて、平成25年度に外部有識者からなります運営委員会を設置し、議論を進めてまいりました。今年度はさらに広く意見を聴取するため、後ほど説明いたします県民のアンケートですとか、学校関係者へのアンケートを実施し、それらの結果を含めまして、さらに運営委員会でも議論を進めているところでございます。先日、第1回の議論をそれぞれの運営委員会を掲げて実施したところでございます。2番の概要にございますように、第1回の議論の中では、検討課題として3点、施設が取り組むべき新たな課題とは何なのか。それから、新たな視点に立った施設の管理運営方法はどういうものがあるのか。そして、当面取り組むべき課題としてどういうものがあるのかについてご議論いただいたところでございます。その中で、主な意見でございますが、学校との関わりにつきましては、やはり体験合宿は普段の学校生活ではできない、または見られない子どもたちの姿が発見されるといった高い評価をいただくとともに、管理運営のあり方につきましては、外部委託など出せるものを整理して、出せるものは出していくべきとの意見をいただいたところでございます。その他でございますが、特に自然体験の効果を特定する手法というものが、まだ明確なものがございません。それらについて何か測定できる、目に見えるようなかたちのものができないか検討してほしい。こういった提言、ご意見をいただいたところでございます。

2ページをご覧いただきたいと思えます。委員の構成につきましては、両施設それぞれに運営委員会を立ち上げ、船上山少年自然の家につきましては、鳥取大学の岡谷先生、大山青年の家につきましては、鳥取大学の小野先生に委員長になっていただき、運営を進めているところでございます。

下に参考で今回1回目の議論に先立ちまして、県政参画電子アンケート、そして学校関係者へのアンケートを、この2つの種類のアンケートを実施いたしました。期間はいずれも7月～8月にかけてでございます。これらのアンケートを主な項目について下の2つに整理をさせていただいております。両施設に今後期待することとして、電子アンケート、そして学校アンケートとも一番高かったのは、今現在も推進しております、児童生徒の自然体験活動などを指導できる指導員の配置なり充実ということが、一番高い比率で回答いただいたところでございます。電子アンケートと学校アンケートとで大きな差が出ましたのは、(ウ)から(オ)でございます。青少年の社会教育施設ということで、主に小中学生なり高校生までを対象にプログラムづくりに努力しておるところなんですけれども、電子アンケート、いわゆる一般県民の方からは幼児期から高齢者まであらゆる年代に応じた体験活動の充実についても取り組んでほしいというご意見が過半数を占めておりました。さらに(エ)・(オ)で、これまで両施設が取り組んでおりません、あまり力を入れてなかったところなんですけれども、体験型の教育旅行ですとかグリーンツーリズムなどへの関与についても取り組んだらどうかというご意見が学校アンケートより高い率で出たところでご

ざいます。下の②の両施設の運営方法についてでございますが、現在と同様、県直営で運営するというのが電子アンケート・学校アンケートでも高い比率で出ておりました。しかし、その案2の民間事業者に委託するというものにつきましても、電子アンケートでは、ほぼ同数・同率というぐらいの結果が出たところでございます。これらのアンケート結果を踏まえまして、第1回の議論を進めさせていただいているところでございます。今後の予定でございますが、概ね年度内に3回、運営委員会を開催し、年度末までには運営委員会としての意見を取りまとめてまいりたいというふうに考えているところでございます。報告は以上でございます。

[公開]

報告事項キ 鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の開催について  
理事監兼博物館長 説明

○理事監兼博物館長 では、続きまして、報告事項のキをお願いします。博物館の大場でございます。博物館につきましては、現状・課題検討委員会をずっと開催させていただいております。第2回の委員会については、9月11日に開催させていただきました。これに附議する内容については、前回のこちらの委員会でも説明させていただいたところでございますけれども、博物館のほうで実施いたしました博物館の現状に関します自己点検の結果を委員会のほうで見ていただいて、当方が付けたその自己点検結果としてのいろんな項目についての『○』『×』、これについて、そのままがいいのか、訂正すべきなのか、というようなことを議論いただいたということでございます。結果でございますけれども、2の(4)のイのところに書いております。いくつかの項目についてですね、当方が『○』をしておりましたところを、これをもうちょっと厳しく見て『×』にすべきだという項目がいくつかございました。ただ、Cの04など、『×』にしなくてもいいんじゃないかというご意見もあったんですけども、やっぱりこれは、『×』だということで落ち着いたものもございます。さらには、一番下の(2)のところにお示ししておりますように、そもそも評価項目にこういった視点が欠けておったんじゃないかということで、評価項目を追加すべきだというようなご意見もいただいたところでございます。これについて多少申し上げますと、そのアーキヴィストというのは、単にアーカイブする人という意味ではなくてですね、例えば芸術家とかですね、そういう作家の作品だけでなく、周辺の資料、使っていた道具ですとか、あるいは交友関係録ですとか、日記ですとか、そういったものも作家の作品を理解する上で重要なものだということで、それをきちんと整理あるいは紹介する人、そういう人なり機能なりを備えておくということが今後重要だということで、そういったものも評価項目に加えるべきというご意見がありました。あるいは、現在、自然系につきましてはですね、高校の科目でいいますと生物とか地学の関係の資料展示はしているんですけども、物理とか化学の分野、いわゆる科学技術的なものについては必ずしも常設展示はしておりません。研究部門も持っておりません。そういったものへの対応というのも考えていくべきではないかといったこと。あるいは、まんが王国に取り組んでいるんだからポップカルチャーの博物館としてどういう対応をするのがいいのかちょっと考えておく必要があるんじゃないかということがございましたので、そういっ

た項目も追加していこうということで考えているところでございます。

それを整理しましたのが、資料としてお付けしております自己点検結果ということでございまして、一番頭のところを見ていただきますと、当方が『×』を50ほど付けておりましたのが、『×』が増えまして53ということになっております。なお、これには追加があり、2項目が入っておりません。当然この2項目は『×』でございますので、結局55項目ほど『×』が付いたということになります。今後はこれについて、『×』を『○』にする方策を対応策として検討していくということになるわけでございますけれども、次回の委員会は、1のところに書いておりますけれども、10月27日に今度は倉吉で開催しようと思っております。ここでは、対策の話にいきなり入る前に、課題をもうちょっと整理してみようかと思っております。一応この分野ごとにずらっと五十何項目並べたままでは、ちょっと頭の整理がつかない、つきにくかろうということで、多少分かりやすいかたちに整理してみようかと思っております。その整理の仕方について次回のご議論いただくということがメインになるかと思っております。さらに、課題を整理したところで、それを頭に置きながらいろいろ他県の施設等も見ていただこうと思っております。その視察先についても相談させていただけたらと思っております。他県の施設等を見た結果を踏まえて、対応策を検討していくという作業を、第4回目あたりから入っていくということになろうかと思っております。

ちなみに3回目の委員会でその整理の案でございますけれども、博物館が抱える課題の整理ということで、別途ペーパーをお配りしておると思っております。これは、非公開にするほどではないんですけれども、委員会の前に、委員会にかける資料が報道等にどんどん出回るのもどうかということで別途配布させていただきました。これは、整理の仕方としては大きく3項目に集約しております。1つは、運営体制の問題。これについては、前にも申し上げましたけれども、成果指標ですとか経営目標、こういったものが県直営ということもあって整理できておりませんし、また中長期の諸々の活動計画、こういったものもないという状況でございますので、そういった課題に対応していくことが必要だということです。その1の(1)の上のほうの後段のほうに書いておりますけれども、単に計画などを作ればいいのかというと、そういう問題でもない部分もあるかもしれません。そもそも、そういう項目が入っている背景には独立行政法人という国の体制もあります。地方独立行政法人という制度はあるわけですので、県としてもそういう体制をとるということも、実際にするかどうかは別にして検討はしてみるべきだろうということで整理させていただいております。さらに、その運営体制に関しましては、(2)のほうに書いております職員体制の充実ということも考えていかなくはいけません。さらにソフト面については充実させていただいておりますけれども、やはり新たな機能に添えていく、新たな課題に添えていくということになると、もうちょっと足りない部分も出てくるだろうということでございます。2のところが今後の博物館のあり方にとっては結構重要な部分じゃないかと思っております。県民と協働・連携していく、あるいは地域にその結果として貢献していく、地域に根付いたものとしていく、そういったことを考えていく必要があるということで、この辺については主としてソフト面の対応になるかと思っておりますけれども、いろいろ充実を図っていく必要があるということでございます。この⑤のところ、先ほど申し上げました理工系の取り組みですとか、ポップカルチャー

の話、これも入れ込んでいるところでございます。さらに3のところ、これはおそらく今後一番議論になっていくところ、要するにハード部分の対応が必要になるところとご理解いただければいいと思います。いろいろ基本的な業務、収集保管、展示、教育普及、あるいは調査研究、こういった活動が博物館の基本業務ということになるわけでございますけれども、それについてもいろいろ多様なニーズがあります。それに応えていくためには、今の施設では対応できなくなるようなものがあるということで、今の施設では対応できない部分というのは、以下で太字でゴシックで示させていただいておりますけれども、そういう部分があるので新たな施設整備等も検討していかなければいけなくなるだろうというふうに思っておるところでございます。それを各機能ごとに多少整理していこうというところでございます。そういった課題の整理の仕方でいかどうか、これについて次回の委員会で議論していただいた上で、こういうことも頭に置いていろんな他県の施設も見に行ってくださいという段取りで考えておるところでございます。以上でございます。

[公開]

報告事項ク 平成26年度鳥取県体力・運動能力調査結果について  
体育保健課長 説明

○体育保健課長 続きまして、報告事項クをお願いします。体育保健課でございます。平成26年度鳥取県体力運動能力調査結果についてご報告させていただきます。めくっていただいて1ページをお願いします。今回のこの調査結果につきまして、県独自でまとめたものでございます。調査対象につきましては、県内の全ての小学校・中学校・高等学校の全児童生徒を対象として平成25年度より悉皆で行っているものでございます。調査項目につきましては、テスト項目8項目、児童生徒の属性に関する項目としまして、その中に運動・スポーツ実施状況、1日の運動・スポーツの実施時間の質問を行ったものでございます。調査期間は、今年度の5月から7月に行ったものです。運動能力調査の結果の概要につきましては、各学年の体力合計点平均値の年次推移、過去5年間を見たものを基にしますと、前年度と比較して平成23年度から前年を上回る学年が減少しては、平成26年度は、男子8学年、女子9学年の計17学年で前年度を上回る結果でございました。ただ、小学校5年男子が4年連続、中学校3年男子が3年連続、前年度を下回っているという結果でございました。種目別の平均値の比較、過去3年間のものを見た結果につきましては、全種目において平成25年度より向上した学年が増えておりました。特に女子において、その傾向が強かったという結果でございました。種目を見ますと、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、ボール投げにおいて向上した学年が増えている状況でございます。質問紙項目の結果につきましては、「運動部活動等に加入している児童生徒」「1時間以上の運動習慣がある児童生徒」「朝食を毎日食べている児童生徒」は、体力合計点が県平均を上回る割合が高い傾向でありました。その反面、「テレビを視聴する時間が長い児童生徒」「パソコンや携帯電話を利用する時間が長い児童生徒」ほど、体力合計点が県平均を上回る割合が低くなる傾向でございました。

今、報告させてもらったように、全体としましては、体力は改善傾向ではありました。これにつきましては、平成25年度に、県が導入した集計システムを各学校のほうで活用して、各学校が課題を把握して、その課題に応じた体力向上推進計画を作成して取り組むとした成果ではないかということで考えているところではありますが、詳細につきましては、鳥取県子どもの体力向上支援委員会において分析して、今後の取組を検討していきたいというふうに考えているところがあります。また、小学校5年生と中学校2年生は、文部科学省が実施しております「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果が11月に公表となりますので、全国と比較するなど分析を進めていきたいと考えているところがございます。特に小学校・中学校の取組が重要であるというふうに考えておりますので、市町村を訪問して取組の充実を働きかけていきたいというふうに考えているところがあります。

めくっていただいて資料の2ページが、先ほど説明させていただいた年次推移、過去5年間のものです。カラーでなくてちょっと見にくいのですが、色の薄いところが前年度より向上しているところがあります。さらに、資料の5ページは、種目別の前年度比較による向上した、低下した学年の割合で、グラフの上の部分が平成26年度でございます。さらに、資料の6ページからは、質問紙項目による結果を載せておりますので、見ていただけたらというふうに思います。以上でございます。

○委員長 これであからクが終わりましたが、どうでしょうか。ご質問をお願いいたします。

○委員 いいですか。高等部と高校の先生の公募があるのは、知らなかったのですが、公募人数ははっきりあがっているんですけど、この人数を超えた応募はあるんですか。

○高等学校課長 超えている学校もございますし、それから全くないところもあります。

○委員 ないところもあるんですか。そういう公募で、自分はこういうのをしてみたいと応募されてきた方は、やっぱり優先的にとられるんですか。

○高等学校課長 人事異動するときに、優先的にします。

○委員 分かりました。初めて知りました。

○高等学校課長 ありがとうございます。

○委員 はい。

○委員 いいですか、質問して。報告のアの県立採用候補者選考試験の2ページに特別選考がありますけれど、ここの2つ目のスポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考、A登載者2名というのは、どういう分野があるんでしょうか。

○小中学校課長 中学校教諭につきましては、保健体育です。それから、中・高共通につきましては国語の採用をしております。

○委員 それは特にスポーツ・芸術で何かこう秀でた実績を持っておられるということですか。

○小中学校課長 はい。中学校教諭につきましては、ソフトボール。

○委員 ソフトボール。

○小中学校課長 ソフトボールのほうでございまして、それから中・高共通につきましてはホッケー。

○委員 ホッケー。

○委員長 でも、国語なんですよ。

○委員 そういう種目というのは、今年はどういう分野を強化しようとか、来年はどういう分野を強化しようとか、そういう種目が先にあると、それから、この人を選ぶというようなことになりますか。

○小中学校課長 いや、これまでの受験者の経歴と申しますか、その中で例えば大学で全国のトップレベルとか、それから、大学卒業してからもあるでしょうけれども、ある程度全国のトップレベルあたりの成績を取った方を対象として、それに合えばこういうところの選考の対象になるというかたちで段取りをしているところです。

○委員 今年はソフトボールを強化しようとか、そういうことではないのですか。

○小中学校課長 そうではないです。はい。

○委員 分かりました。

○委員長 私は、秀でた分野と科目は関係するのかなと思ってはいたんですけど、ホッケーで国語ってというようなことが起こるんですね。

○小中学校課長 そういう経験を、やっぱり学校の中でまた活かしていただくということが趣旨でございます。

○委員 もちろん、スポーツの指導者としても期待するということですね。

○小中学校課長 それは当然、出てくると思います。

○委員長 この報告事項アで、志願者数の問題が出てはいるんですけど、今年、全体の試験を見渡す中で、感じた問題点が、もしあれば教えていただければと思います。

○小中学校課長 1つはやはり志願者数が昨年度に比べて減りましたので、ここのところを、どう来年度に向けてですね、準備をしていくかということは、今後検討していかないといけないのかなと思います。たぶん、鳥取県は一次試験が全国で一番終わりのほうの日程で、7月の終わりの土日を使っております。全国的にも7月に入ってから結構やっているところもありますので、それと他県、特に関西との試験日が重なったということもありまして、たぶんこれまではずれていましたから、どちらが第一希望か第二希望か分かりませんが、こちらを受けてくる受験生も多かったかもしれないです。今後、日程的なことも含めたり、またどう、我々が鳥取県の魅力をですね、外に発信していくかということもあろうかと思えます。いろいろな角度で課題について、もう一度検討をして、来年度に向けての準備を進めていかないといけないだろうなというふうに思っております。

○委員長 一次で425人が受かって、二次の受験者数が415じゃないですか。

○小中学校課長 はい。

○委員長 そうすると、10人受けてないんですけど、この辺のそのギャップというのは、大体例年こんなものなんですか。

○小中学校課長 その辺の数字は持ってませんが、二次試験で受けないという受験生も何名かはあります。

○委員 A登載で合格された方で辞退される方もありますか。

○小中学校課長 稀でございます。

○委員 稀に。

○小中学校課長 はい。他県も受かっているというようなことが実際にございますので、その中でどちらを選ぶかということで、他県のほうを優先されることが中にはあります。

○委員 いいですか。出身学校など分かるようになっていきますか。例えば島根大学出身が多いとか。この間もいろいろ、懇談会があったと思うんですけども、そういう明細って分かるものなんでしょうか、そういうのは。

○小中学校課長 志願書に出身大学を書くようになっていきますので、それは分かります。

○委員 出身大学をこちらが知ったらまずいものですか。

○小中学校課長 個人が特定をされなければ、それは問題ないです。

○委員 そうですか。また、もしよければ、お願いします。

○委員 年齢の分布がどのようになっているのかなと思います。教員採用だから、若い人ばかりと、私は、イメージがあったんですが、どうも違うようでして、40代の人もあるし、何回も受けているという方もいらっしゃるの、そういうなかで合格される方の年齢は、どうなっているのかなというのが知りたいです。あと、不合格という方が、どこがいけなかったとか、なぜ不合格になるのかという、逆に言えば、合格者との違いはどこにあるのかなというのを教えてもらえればと思います。単に点数じゃないんですね。

○小中学校課長 当然、一次試験は筆記試験がございます。

○委員 一次よりは二次ですかね。

○小中学校課長 はい。

○委員 一次は多分、点数だけじゃないかと思うので、二次でどのようなところが合否を分けたとか。

○小中学校課長 最初に年齢につきましては、まだ数字は出しておりません。それから一次試験は筆記試験と、それから面接も実は行っておりますので、それをトータルでみさせていただいています。それから、二次試験は、個人面接でありますとか集団面接とか、それから模擬指導をして、実際に、いろいろな授業であるとか、生徒指導の場面を想定して、こちらがテーマを選んで、実際にしゃべっていただくというようなこともやっておりますので、口述でやっぱり教員としてどうやっていきたいかということをしっかり、まず出せるのかどうかということも大事でしょうし、例えば保護者を相手にする場面とか、生徒を相手にする場面で、伝えるべきことは伝える、そういう力があるかどうかというようなところもですね、問われる内容になっていきますので、そういうところで、やっぱり十分力がついてないと、なかなか難しいと思います。

○委員 でも大体、何年も講師をされている方々が受けているんですね。

○小中学校課長 そういう方も中にはいらっしゃいます。

○委員 そういう方もいらっしゃる。

○小中学校課長 実際にあります。

○委員 新任の人との割合ってどのぐらいなんですか。

○教育次長 新卒・新採用という意味ですね。

○委員 はい、そうです。年齢とも関係すると思うんです。

- 委員 かなりありますか。
- 小中学校課長 大学新卒者が全体を占める割合は大体20%ぐらいです。
- 委員 20%。
- 委員 新卒が。
- 小中学校課長 20%ぐらいです。
- 委員 20%しかいない。
- 委員長 意外と少ないんですね。
- 委員 何回も受けているんですね。
- 委員 ずっと講師している人が。
- 小中学校課長 そんなに1回で受かるわけではありませんので、やっぱり数年かけて、ずっと受けられる方もあります。講師の方が多いいのは多いと思います。
- 委員 県内の出身というのはどれぐらいの割合なんですか。8割ぐらいですか。
- 小中学校課長 そうですね。大体そのぐらいです。
- 委員 全体の8割ですか。
- 小中学校課長 はい。
- 委員長 この採用試験について、私は2つの切り口で考えてもいいのかなと思っていて、1つは応募者をどれだけ増やしていくかというところで、今、お聞きしていて、なるほどなあと思いました。我々は、何となく新卒の人に対してリーチしていけばいいと思っていたんだけど、意外ともしかして、今まで見落としていたこういう種類の人たちにも情報を届けると、意外と候補者を発掘できるかもしれないというところが、もしあるんだったならば、ないかどうかのチェックをしてもらえたらなということを思いました。
- それから、やっぱり試験内容の部分で、多忙感の部分ともつながっていくと思うんですけど、そもそも今の時代に求められている教員の資質と試験内容が本当にフィットしているのか、加えるべきことはないのかという部分でのチェックをさせていただいていると思いますけれども、していただく余地がないのかどうかのご検討をやっていただいたらいいのかなと思いました。
- 委員 多忙感ですか。
- 委員長 要するに、事務ワークが多いというような話があって、それは直接今の話とリンクしないところもあるんですけど、事務ワークも自分の仕事であるというような認識であるとか、あるいは、今、授業の進め方のスタイル、いわゆる知識伝達型の一斉授業というのではなくて、協調的な授業というときに、そういう資質がある人ということで、少し求められている教員像が変化しているところもあると思うんですよね。とか、あるいはより人間力があるような方とか、そこはなかなかチェックも難しいですけど、そういう部分です。
- 委員 今、新卒の割合が20%ってことは、残りの80%はもうすでに教職員の経験者じゃないですか。そうすると、実際に今まで勤めてた学校の実績とか評価というのを、この採用試験に活かすということはできないのですか。
- 委員 それはしていますよね。
- 委員 しているんですか。

○委員 ある程度。講師の方の情報は、一応報告をあげているんですけど、あんまり関係ないですか。

○教育長 少し微妙でして、要は、公平性をどう確保するかというところがあります。

○委員長 そうですよ。試験内容じゃないですもんね。

○委員 試験の場で面接官が何人かいらっしゃるなかで、個人的に発言するとか集団で討議する様子を見ますよね。それから模擬の指導もそうです。そうすると、そういう場面のアピール力とか、発言できる人と、それから、実際に現場の中ではすごく生徒との関係も良好だし、子どもたちへの指導も適切だなという人があるわけで、そここのところの見極めというのはやっぱり難しいなということを思います。たぶん各学校の校長がある程度の評価は書いて出すんですけども、それと本人の受験結果とが必ずしもマッチしないということがよくあって、いつも、次にまた頑張るよというところで、また校内で指導していくなどはしていました。

○委員 落ちた人に、「あなたは、ここが足りなかったよ」ということはしていないですよ。次の年までに、どこを直せばよかったとか、教えたほうがいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長 司法試験だったら、そういうのありますよね。

○委員 そうです、そうです。点数いくらかとか。

○委員 点数は返るんですけどね。

○小中学校課長 点数は返しております。

○委員 点数は教えてる。じゃあ、面接なんかも、点数として教えている。どこがというのは、分かるのは、難しいですか。

○委員 同一の学校のなかに、同じ講師の先生でもAだった人とCの人の結果が返ってきますよね。次に頑張っていくためにどうしたらいいかということ、やっぱり管理職の者が、諦めずに頑張っていけるように、良さを認めながらも、こういうところをもう少し力をつけるといいんだよねということで、次に向かうような助言をしています。せっかくの人材なので。

○委員 せっかくの人材なので、応募者数を増やせ増やせで、何年間もやっていますけれど、そんなに増やす必要があるぐらいに人材が足りないのですか。物足りなさがあるんですか。受験者は847人で、結局、最終的には250人、ぐらいですよ。

○委員長 でも、倍率でいうと168で見るとですよ。

○教育次長 例えばですね、教科によってですね、数人しか応募がなくて、1人を採用したかったんですけど、できなかったのが、技術でした。

○小中学校課長 技術は、実は1人しか受験者がいなかったんですけど、この方は、二次試験の受験ができなかったです。

○委員 出て来なかったってことですか。

○小中学校課長 辞退されました。

○教育次長 そういうケースもあるので、やっぱりある程度の人数は、志願していただきたいなとは思っています。

○小中学校課長 よく言われるのが、3倍を切るとどうかなというのは、実際にあります。鳥取

県でいうと、やはり講師の先生が多いですので、講師の先生をどう育てていくかというところをあわせてやっていかないといけないのかなと思います。

○委員 そうですね。せっかくいらっしゃるわけだから、やっぱり、その人たちを育てて応募してくれれば、質も高まるし、そんなに人数、人数って言わなくてもいいような感じがしました。何となく聞いてると、全体が少ないみたいなイメージですけど、今お聞きすると、科目で、特化した足りなさがあるわけだから、そういう面でよりリクルートしていく必要もあるんじゃないですか。

○委員長 今回は最終的には、847分の168という倍率でいいんですか。

○教育次長 そうです。

○委員長 そうすると、どれぐらいだろう。

○教育次長 5倍ぐらいです。

○委員長 5倍ぐらいですね。ひとつの倍率としてはまあまあですか。

○教育次長 全体では。

○小中学校課長 小学校だけを見ると、どうしても倍率はぐっと下がりますから。

○委員 なるほどね。多いですもんね、採る人数が。

○委員長 本当だ。

○委員 すごだね。

○委員 もうちょっと中身を分析したほうがいいんじゃないですかね。この次年度の募集とか採用にあたっての切り口とかをですね。

○教育長 間際になってからではなくて、今、出てきたご意見などを参考にして、一度採用の論点を絞って、ご議論をいただく機会を別途設けてさせていただきたいです。

○委員長 一度、話し合うといいかもしれないですね、確かに。試験内容なんかも含めて。

○委員 別の項目でもいいですか。報告のキで、博物館ですけども、委員会は現状・課題検討委員会ということなんですか。つまり、今あるものがどういう課題か認知しましょうかというようなことを検討されるだけで、そのうえで次の段階で、じゃあこういうものをつくりましょうとか、こういう別の場所につくりましょうとか、そういうようなことは、次の段階の委員会になるわけですか。

○理事監兼博物館長 ただですね、課題を検討するだけというつもりはなくて、その課題に対する対応策は整理するつもりです。

○委員 別の委員会になるんですか。

○理事監兼博物館長 いや、同じ委員会の中で、そこまではするつもりです。してもらつつもりですが、ただ、どこの場所にといいところまでは、おそらく年度内は無理だろうとっております。その対応策を整理して、いくつかの選択肢を示すというところまでだと思っております。最初の会をするときに申し上げたんですけども、例えば、今の歴史・自然・美術、この3つの分野の総合博物館ですけども、跡地内にあつて増築ができないということを考えればですね、仮にあの建物が使えるとしても、今の手狭で老朽化したときを考えればですね、3つが3つともあそこにずっと居続けるというのも無理でしょうと。何かは出ていかなきゃいけないでしょう。そ

うなった場合に、例えば美術が出るというやり方もあれば、自然が出るのもあるし、歴史が出るのもあると。そのどれがいいか。議会のほうでは、老朽化しているんで、いろいろ考えないといけないというところまではいろいろ議論いただいています。ただ、県民の皆さんに、どこまでやるべきかというような認識はまだ深まってないんじゃないかということがありますので、そういう議論をしていただいた中のコンセンサスを形成した上で、どういう方向に進んで、どこにつくるべきという話にいくべきかなということを考えておりました、そうすると、今年度にはできるのは、その中から1つを選択して提示するというよりは、いくつかをお示しして、県民の皆さんに議論を深めていただく叩き台を提示するところまではさせていただこうかなと思います。おそらく、その次のステップはもうちょっとしっかりした体制でやらないといけないのかなとも思いますし、もうちょっと具体的な検討に入らないといけませんし、それは次の段階になって、同じ委員会でやるのか、別の組織をつくるのか、またそれはそのときに考えることだと思いますけれども、今の委員会では、少なくとも年度内にそこまではということをお願いしています。

○委員 いつまでに、どの程度のものを、この委員会は出されるのかなということをもっと深く聞きたかったんですが、かなり、根本的なところから検討・議論されているようですので、そこで時間がかかりそうな気もするけれども、少しこの課題の整理という、これが原案というか叩き台になりそうなものですかね。

○理事監兼博物館長 そうですね。課題というかたちをとっていますけれども、対策もかなり入り込んでいる部分もありますので、要するにそこに書いてあることをできていないんだったら、それをすればいいという部分もあります。ありますけれど、特に施設整備の関係は、どういう施設をつくればどこまでできるのかというのが、いろいろ違ってきますので、それについて多少具体的なものを示さないと皆さんの判断がつかないんじゃないかなと思います。それは事業費も含めて、提示させていただくということになると、どれか1つに絞り込むようなことはきっとまだ年度内では無理だろうと思います。ですから、複数をそのままお示しして議論の叩き台にさせていただくというところまでいきたいと思っています。

○委員長 私も今、お伺いしてて、ほぼ同意見なんですけれども、非常にこう広範に本質的な議論をしていただいている、そのとおりだなと思って拝読するんですけども、逆にここまで大きな議論になると、なかなかまとめるのは大変だろうなと思います。それを年度内にということになると、せっかくしていただいた議論がその矮小化しないようなかたちでもって、この後、また別の組織の話もおっしゃいましたけれども、人的配置なんかも考えながら、声を活かしていただけるようなかたちを考えていただけるのが、なかなか難しいことだと思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいなと思いました。

○理事監兼博物館長 おそらく、先ほど言ったどの選択肢をとるかによって、いろいろな課題のうち100%できる課題もあれば、8割方しかできない課題も出てくるようなことになりますので、それを比較しながら皆さんに議論を深めていただくという、叩き台だったら何とかなるんじゃないかなと思っていますところでございます。

○委員 最終的には政策判断しないといけないのですから、その材料を提供するということですね。

○理事監兼博物館長　そうです。それを白紙で投げかけるんじゃないくて、ある程度具体的な選択肢をいくつか示さないと、皆さんが議論がしにくいだろうと思います。

○委員長　イの児童生徒の問題行動に関することなんですけれど、状況としては、いじめについては比較的安定した傾向だけれども、不登校とか高校の中途退学については、まだ問題があるとの認識と思ったんですけれど、どうなんでしょう。特に小学校の不登校は、どうなんでしょうね。やっぱり鳥取県のような、非常にどの学校も小さい状況の中で、鳥取県はこれだけ不登校が少ないんですよという状況をつくれたら、非常にいいんだろうなと思うんです。もちろんいろいろ複雑な問題があるのも分かりますし、家庭の問題もあるのも分かるんですけれど、何かしらもう一歩踏み込んだアプローチができないかなと思うんですけれど、どうなんでしょう。松岡センター長、いかがですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長　はい。どんな背景があるのかっていうようなところについては、個別それぞれに追跡しているわけではありませんが、それを支援する方法として、教員の対応の力をやっぱり上げていかなければならないと思います。これは以前から事務局内で出ている話でございまして、先ほどの話にもありますように若手教員が増えてくるというようなことから、その力、資質も上げていかなければならないです。小学校につきましては、多い学校でも不登校は4～5人で、ない学校のほうが多いぐらいでして、教員によっては一生、不登校の子どもさんに関わらずに退職するような教員もあるということでもあります。私自身も初めて不登校の子どもに出会ったときはどう対応していいか分からないっていうのが。それは経験則によって何人か数をこう当たっていくと身についていく部分もあるんですけれど、そうであってはならないので、今は教育センターをはじめとして研修がなされているんですが、現場でそういった人たちを支えるような仕掛けを作っていかなければならないんだろうなというふうには思います。今、教職員のそういった研修といいますか、ガイド的な冊子を作ろうというような動きは事務局内ではしているところではあります。あと、教育センターのほうにお願いをして、そういった基礎的な不登校の理解や対応のあり方というような内容を、例年よりも入れていただくようなことをお願いしているところでもあります。

○委員長　全国平均の数値で見て、極端に不登校が少ない都道府県はあるんですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長　極端にですか。

○委員長　顕著にというんですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長　そういったデータを確認してありませんが、また見たいと思います。小学校においては、そんなに顕著に大きかったり少なかったりというのはないと思います。ただ、小中学校課が示している3ページのグラフは、以前は不登校というと鳥取県は中学校の課題というような意識だったんですけれども、実はこうして改めて見ると、全国平均の少し上をずっとスライドしているようなこともありますので、今おっしゃったような逆に少なく推移している県というのはどうなのかということも調べてみるのが1つあるのかなというふうには思ったところでもあります。小学校につきましては、病気と不登校の区分けが難しいところもありまして、病気から不登校になったりというものもありますし、そのあたりすべての都道府県でということはできませんけれども、可能な範囲でそのような状況については聞いてみたいと

思います。でも、おそらくどこの学校、どこの県でも、そんなに対応が変わっているものではないとは思いますが。ただ1つの切り口として、中学校に配置されているスクールカウンセラーを小学校のほうでももっと積極的に活用することが県内でも随分言われてきて、実際に活用しておりますけれども、ただ地域、学校によってはまだこれからというようなところもありますし、先日開かれました対策本部会議の中でも、随分と進んできたんだけど幼保と小の接続、連携の部分、そこをもっと丁寧に取り組んでいく必要があるのではないかというような課題も提出されました。

○委員長 例えば来年度の教育委員会の課題を考えると、目標としては新しい不登校の子は来年度は1人も出さないということがあってもいいんじゃないかと思うんですけどね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。おっしゃるとおりだと思います。必ず何か課題があって、事情があって不登校になるので、それはそれでよしというわけではないです。ただ、その後それを長引かせないということが、学力保障というか進路保障というか人間形成の保障というか、大事なことです。先ほどの話に戻りますが、対応する支援の力といいますか、それが学校に求められていることだと思います。

○委員 すごく、デリケートなことです。本当にちょっとした友達の一語とか先生の対応とか、そんなつもりじゃなかったのにというようなことを受け止めて休み始めていくときの、その休み始めたときにどれぐらいの頻度での声をかけたり、家庭訪問をしたりという、そのところがうまくかみ合うと割と早くに学校に出て来れるようになるんだけど、ちょっと対応が遅れると、もうその年度は休んでしまって、新しい年度になったときにちょっとリセットして切り替えて新しい環境の中でやってみようということになります。だから、割と学年が変わったときなどが学校に出て来れるチャンスですね。クラスや担任の先生が変わるとか、そういうことがきっかけになることがあります。それから、割と小さい学校のほうが人間関係が固定化してて、学級のメンバーが変わったりすることにより気分も変わるんだけど、ずっと固定的な学級だと、その子に対する何か固定観念ができていますので、なかなかそれから変わらないというところがあったりします。逆にみんながよく知っている仲間だから、その人の良さがちゃんと分かっているというところもあるんだけど、偏見もちょっと根強いということもあります。そこが難しいなと思いました。ちょっとの押し方とか引き方みたいなところは、手引きなどでは参考にはなるかもしれないけれども、実際に対応する中で身につけていくことや、それとアドバイスする人がいるとかいないとか、チーム力がすごく大事で、特に小学校の場合は担任していれば、ずっと授業が続くので抜けられないので、それ以外の者が代わりに動いてみるとか、それ以外の人で授業をしながら担任との関係が良好だったら担任が出かけていくとか、何かそういう対応でうまくやれないといけないなと思いました。チーム力がすごく大事なのと、あと、スクールカウンセラーの方でもいいし、特別支援学校の病弱部門の先生が結構不登校の対応には慣れているので、そこに問い合わせてみて、情報ももらいながら、こういうアプローチをすればいいんだなということをしていけばいいかなと思います。米子市立の養護学校が、年に1回そういう不登校に関する研修会を開催しています。

○委員長 成功した例も含めて。

○委員 そうです。事例研究会です。岩宮先生がよく指導助言と講演をされるんですけども、

熱心な方は毎年のように受けられています。特に自分の学級とか自分の学校に不登校の子どもさんがおられる先生は、熱心に出てこられましたね。今はたぶん小学校の中学年ぐらいから出現が多くなりつつあるんじゃないかなと思うんですけどね。だんだん下がってきていますね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 そうですね。意外と低学年で出ているなという感じは、ここ5年ぐらい見たときに感じるどころであります。

○委員 何年か前に郡家にある不登校支援の施設に行きました。

○教育長 教育支援センターですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 みどりヶ丘教室です。

○委員 あそこは出席したことになるんですか、学校に。

○いじめ・不登校総合対策センター長 出席簿上は欠席ですが、指導要録には1年間の指導の記録の帳簿があるんですけど、それでは出席の扱いということになります。ちょっと分かりにくい話なんです。

○委員長 なるほど。

○委員 この数値に表すときには、不登校になるんですか。

○いじめ・不登校総合対策センター長 不登校です。欠席ですから。

○委員 教育支援センターでしっかり勉強して、出席扱いになったらいいですね。

○いじめ・不登校総合対策センター長 はい。出席扱いイコール出席ではないというのがなかなか、分かりにくいところです。

○委員 でも、行き場があるということですよ。

○委員 そうです、いいことです。何か社会とつながるところがあるのは、いいことだと思います。

○いじめ・不登校総合対策センター長 このたびの冊子の中で1つ言いたい点というのが、スクールカウンセラーとか教育支援センターに行っている子は本当に一握りで、割合からすると2割ということで、8割の子はそういった専門家、専門家機関にかかっていないということで、やはり教職員の対応が非常に大事だということです。佐伯委員さんがおっしゃったように初期の対応、押し方・引き方とかというような、具体的な内容にしたいと思っておるところであります。

○委員長 平均して各小学校に1人いるかないかという感じですね、この130人の数字だと。

○いじめ・不登校総合対策センター長 そうです。ゼロの学校が多いですから、小学校の場合は。

○委員長 学校の規模と出現はそんなには関係はないんですか。小規模校でもあるし、大規模校でもある。

○いじめ・不登校総合対策センター長 そうです。

○委員長 いずれにしても、このことは、本当に力を入れなければいけない課題なので、ぜひ、来年度の目標のかなり上位に持ってきて、鳥取県の自慢できることの1つとして不登校が少ないですと、やっぱり言えるようにしたいですよ。また高校のこの中途退学率の問題というのは、どう捉えたらいいのかなと思っていて、どうなのでしょう。全国の定時制の中途退学率が11.7%に対して鳥取県が15%を超えているというのは。

○委員 通信を入れたからじゃないんですか。

○委員長 いや、通信は入れなくてもです。

○委員 入れなくてもですか。

○委員長 8ページのグラフによると、そういう問題もあるのかなとも思うんですけど、これどうなのでしょう。

○高等学校課長 はい。定時制の在学者数は例年は大体35～50ぐらいのところですけども、今年が多いほうです。いろいろな選択がありまして、極端な例でいきますと、例えば定時制の夜間に入っているけれども、バイトを一生懸命したので、学籍だけは入れている生徒もないわけではないです。一生懸命勉強したい子で転編入していくけれども、やっぱりここも合わないと思ったり、もともと入りたかったところとは違うということで、様々な事情があるとは思いますが。大体例年は毎年おりますが、今回は多かったというところがございます。

○委員長 予算としてはどうなんですかね。

○高等学校課長 おそらく、不登校の生徒への対応と同じだと思います。不登校生徒は、実は今年、高校が減少したのは、定時制の生徒の数でありまして、全日制はほとんど変わっておりません。昨年につきましては、定時制で、hyper-QUをやって発見をする段階でしたけれども、今は、挨拶運動をしようなど、学校全体の取組が変わったりしてきております。いろいろ改良のレベルに入って迅速に対応するレベルに入っております。それから、スクールソーシャルワーカーさんのおかげで、家に入ってみると、虐待があったということが分かったりなんかして、それはそういう機関に相談すべきだということが分かったりとか、今やってもらっている様々な取組が功を奏しております。あと、定通教育充実事業といいまして、ソーシャルスキルの問題もあると思います。それから割とスポーツの体験もないとか、野外の実習の体験ないとか、あるいはいろいろな文化施設、そういった所に行ったことがないという生徒がおりますので、そういったところに行けるような授業をしましたら、かなり子どもたちが活気づいてきたという報告がございます。それから、先ほどもありましたけれども、今ここにいるけれども、将来的なキャリア教育といったものをきちんと見せていくとか、そういった取組みの問題があるんだろうと思います。

○委員長 今の問題は、基本的に総合学科における中途退学率の問題ともほぼ同じということですよ、そのやり方としては。

○高等学校課長 そう言われるとそうなりますね。重なる部分があるかもしれません。高校ですと、ソーシャルスキルというものを高めるということがテーマだなとは思っております。どんな環境にいても、社会に入っても、高校生ですと新しい環境に常になるわけです。不登校に対してもいじめにしましても、周りの集団を変えるという要素が本当は大事だと思います。小中ではそれができるかもしれませんが、いつまでもそれでは、たぶん駄目だろうと思います。本人がソーシャルスキルで環境のなかで自分の社会性を高めていくということは高等学校課としてこれから重点的に取り組もうと思っております。

○委員長 来年度に、ソーシャルスキルについては、どんなことを考えてるんですか。

○小中学校課長 はい。本当にまだ仕上げのところなんですけれども、小中のほうでは、これまで小がモデル的に、ソーシャルスキルも含めて学級づくりをしたので、モデル校を指定して、そ

の人間関係づくりであったり、それぞれにバランスをとって、それを後から形にして、また研修でも使えるようなものを作ったらということで今、検討しているところでございます。

○委員長 高校も同様ですか。

○高等学校課長 定時制のなかでは、そういった講習会を外部の方を呼んで、取り組もうとしているところがございます。実際に総合学科の青谷高校でも、そういった講師を呼んで、授業の中でもやっていこうというところがございますので、そういったものをモデル的に紹介しながら、進めていこうと思っています。

○委員長 実際の子どもたちを見ていると、外部から人が来て挨拶しましょうと言っても、なかなかしないだろうなと思います。1回や2回じゃしないと思うので、そこは回数をしっかり行ってください。

○高等学校課長 もう1つは、授業のなかで、随分回り道かもしれませんが、いわゆるアクティブラーニングで対話をしていくというところを各学校がしておりますので、そういった土壌をつくりながらということもあります。

○委員長 非常に難しいと思いますけれども、そもそも何がしたいか分かんないという子が大半だと思うので、ミスマッチかどうかわからないだろうということがあると思うんですね。なので、コミュニケーションしながら、やりたいことを一緒に探しつつ、フィットさせていくということになるのかなと思うので、大変だと思いますけども、大事なことだと思います。高校中途退学者は、本当にどこにも社会に居場所がなくなってしまうので、別の意味でも問題になってくると思います。

○委員 キャリア教育が、すごく大事だと思います。各高校でも一生懸命やっているんですね。

○高等学校課長 キャリアデザインをすべての高校で行う取り組みをしております。キャリア教育といいますと、主に専門高校の話だということはまだありますから、キャリア教育推進会議というものを立ち上げました。そのなかでは、普通科にも、やはりキャリア教育が必要だということがございまして、すべての高校生がキャリア教育を受けていくというかたちにしていく必要があるというふうに思います。そのキャリア教育推進会議では、どのような取り組みで全ての高校生たちがキャリア教育していくのかということも検討する議題としています。

○委員 それぞれの地域で、先輩や、いろいろな仕事に情熱を持っている人の生き方に触れるとか、そういうチャンスがあれば、自分を生かしていけるかなというような気持ちが持てるのではないかと思いますね。

○高等学校課長 はい。実際に社会とつながる教育というところで、あるいは、地域を担う人材育成といったことで、地域の方々を呼んで、いろいろなお話を聞いて、まさにキャリア教育的な部分もあり、大体、今年96件、24校で計画をしております。特に専門高校や総合学科が多かったんですけど、今年は特に普通科が増えています。裁量予算のなかで、地域に出ていって、小学生、中学生を指導したりとか、それから地域のボランティアをしたりとか、そういった活動もあるのかなと思っています。

○委員 確か米子南高の生徒さんが、小学校に行って、家庭科の授業に、一緒にミシンを使ったりしたので、すごくいいなと思いました。

○高等学校課長 いろいろやっています。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 それから、報告事項エのICTの活用教育推進協議会からの提言についてなんですけど、こちらも非常に興味があったので、委員会を見させていただきました。もちろん、ICTというのは、教育のなかのひとつの局面にすぎないんですけど、くどく言うことですけど、鳥取県は自然があって、でも田舎だっていう意識があって、鳥取県の子どもとか、あるいは大人も含めて、鳥取県の教育に関して自信を持つ。鳥取県の教育はいいんだよと人に語る。自分でも思い、人にも言えるようにということを考えるときに、やっぱりICTによる教育は、重要なポイントになるんだろうなと思うんですね。それで、来年度に向けて、果たしてどういうことをしていったらいいんだろうかということを、より具体的に教育委員会としても考えていかなきゃいけないんだろうなというふうに、私としては問題意識を持っています。そのなかで出席させていただいて、非常に勉強になったんですけども、お聞きしたいのが、今後の予定ということで、平成26年度内にパブリックコメントを実施して、何かを決定することになっているんですけど、もう少しスケジュールとか、あるいは来年度に向けてこんなことをしようと思っているということについて、少しご説明いただけたらと思うんですが。

○教育センター所長 まず、今回いただいたのは、教育センターが事務局となって開催した推進協議会からの提言があったということでございます。その提言を受けて、関連する各課でビジョン策定PTというのをつくってございまして、その提言を座長が教育長に渡されるまでに、ある程度専門的な内容を盛り込んでいるので、行政の観点からできること、できないことはあるだろうと考えています。ただ、提言は提言なので、できるかたちでまとめてもらえるとありがたいということ座長である今井教授もおっしゃいました。そこからは、委員長がおっしゃったように、教育委員会事務局の中でやっていくことだと思っておりますけれども、年内にビジョンの案のようなものをつくり、そして年初めにでもパブリックコメントをして、それを受けて2月、できましたら3月までにこういうかたちでビジョンを策定しましたということがお示しできるようにしたいなど、スケジュールとしては、そのようなことを考えております。

○委員長 私が、危惧するのは、来年度の教育施策には、この協議会で話し合われたことは、直接的には反映されないってということになることです。

○教育次長 少しずつそれは、予算化の話合いも進めてまして、例えば、タブレットを何台か県で用意して、それを研究指定・モデル的な学校に貸し出すとか検討しています。県立高校は鳥取西高と智頭農林が今年動いていますので、それをもう少し深め、広げるということも考えていますし、あと、教育センターに1セット揃えて、それぞれの学校に出かけて行って、研修をしてはどうかというようなことも今考えています。

○委員長 提言を対象にしているということですね。

○教育次長 はい。いくつかは考えておりますけれども、まだ内部での協議が詰まっていない段階ですが、考えています。

○委員長 なるほど。

○委員 そのところの話で、年度内に教育委員会においてビジョンを決定するというところで来

年度予算には当然、そのビジョンそのものが反映されるわけじゃないですよ。準備段階として今おっしゃっているようなことができるにしても、ビジョンのそういった具体的な実施計画を立てていくのは来年度の仕事になってくるんですよ。その時に一番気になるのは、基盤整備と費用も相当しないといけないし、基盤整備となると、個々にバラバラにやるわけにいかないんで、ある程度、鳥取県で、統一的なシステムも考えないといけないでしょう。私は、私学におりますので、私学は当然自分のところだけで考えるわけですけど、その場合にしても、やっぱりどこの業者に委託するかとか、協力を求めるかを、まず考えるんですね。基盤整備も当然業者と相談しながらやることですし、それから、人的配置もメンテナンスはもとより活用のサポートなんかも、ずっとその業者にみてもらいますよね。そういう業者のことが出てきていないように見えるんですが、この提言には、業者の決定は大きいんじゃないかと思うんですけどね。

○教育次長 おっしゃるように、会計のルールの中かで、随意契約ができる場合とできない場合があるように、私は思っているんです。例えば、義務教育の学校の場合ですと、何年か前にこの業者が入って、このLANの仕組みつくったけれど、何年かたって入札してみたら、違うところになっているというようなところが起こっているところもあります。県は情報ハイウェイという大きな太い線を通してあるので、県立高校には比較的うまくいくんじゃないかなと思っっているんですけど、市町村においては、進め方や基盤の部分において、ものすごいでばこがありまして、今回の提言には、市町村に対しては段階を踏んで、この段階だったらこうです、この段階だったらこうですというような、表のかたちにまとめていただいたというところは、そこは本当に工夫していただいたなと私は思っております。ですから、それはやっぱり市町村が県のビジョンにこういうふうにあるから、こういうふうにしようと、たぶんなと思います。来年度や再来年度ぐらいに、市町村に使っていただけるビジョンであればいいかなというふうに思っています。

○委員長 出席した協議会でも、県のほうから、例えば学校にきている回線は、これぐらいのスピードが望ましいみたいなことを、基準として示してもらえると、より利用しやすくなると思います。専門家の方がおっしゃっていたのは、各学校に1ギガぐらいの回線が引けたらいいんじゃないかとありました。1ギガがいくらかかるんですかとお聞きしたら、月2万円だとおっしゃるんですね。だから、小さい町村だったら全然問題ないけれども、例えば鳥取市だと、年間24万掛ける何校みたいな話になると、財政的に厳しいところもあるのかなと思いました。なので、私が、思ったのは、ビジョン案の中の、柱の部分は明確で、今、示していただいたようなかたちがあるので、それを少し先取りしたかたちで、来年度に、いくつかモデル校でしっかりとそれを実践しつつ、できたらビジョンと実践とを掛け合わせながら、また次の年度のこういう部分は政策に反映されていくというかたちがうまくつくれるように、モデル校をしっかりとつくってもらうのが重要ななと思いました。

○次長 今日の委員協議会のところで、来年度に向けた予算の重点項目ということで、このICT等も入れています。また、ご意見をいただきながら、厚みも増していきたいと思っいます。

○委員 すでにやっている鳥取西高や智頭農林の、何か結果みたいなものは出ているんですか。

○委員長 どうでしょう。

○高等学校課長 今年で2年目になりまして、1年目にやりましたときに、ICTを使った協調学習はかなり有効で、授業時間外に、しかも意外なところまで、意見が広がっていくというのが智頭農林でございました。それから、鳥取西高校につきましては、意図的にやり方を少し変えながら、さらに機器を使いながら、新しい情報を得て、お互いにコラボしていくところを狙ったみたいですが、まだまだ課題があるなというふうなところがございます。少なくともアクティブラーニングしていくうえでは、ICTの活用は確実に効果があるところがございます。ただ、もう少し、次のステップとしては、今度評価の問題とか、そういったところに絡むようなところまでしてもらえればなというところがございます。

○教育次長 智頭農林の場合、本当に端的に申し上げますと、授業は分からないとか、たいぎいとして寝ていた子が寝なくなりましたという報告を受けています。成績も上がってきていると聞いています。

○委員 すごい効果ですね。

○教育次長 はい。そういう意味では、いいなと思っています。

○委員長 また、見せていただきたいなと思いますね。他、いかがでしょうか。報告事項カで、船上山と大山青年の家の件ですけれど、そもそもところで、指定管理制度の導入を含めて、運営のあり方を抜本的に検討すべきという評価だったのは、何が問題だったでしょう。

○社会教育課長 業務棚卸しでは3つの観点から評価をいただいています。まずは必要性があるかどうか。こういう施設が今後とも必要になるかどうかということについては、学校教育等の結びつきから、特に不登校なりいじめという観点から自然体験、宿泊体験というのは重要性がますます増しているということから、2つの施設とも評価はかなり高いものがございました。必要性については、全評価委員が高い評価されて、ここは問題がなかったです。もう1点、公立性なり、それから事業主体ということにつきましては、すでにこういった青少年の社会教育施設については、他府県ではすでに6割以上が指定管理者制度にしていると。県直営というのは、もうあと数件しかないといったなかで、そこにはやはりメリット、デメリットがやっぱりあるだろうということから、状況を吟味しながら、今のやり方で本当でいいのか抜本的に検討したらどうなのかということで、指定管理がいいというかたちではなくて、今の体制がこのままずっと続くのでいいんだろうかというところを見直していただきたいというご意見でございました。

○委員長 そういう視点でもって、議論されていて、あと3回やって、一応、それに対する抜本的に検討すべきということに対する回答が、ここで示されるということですか。

○社会教育課長 はい。今後はこういったような方向が望ましいというような検討結果をまとめたものを出させていただく予定です。

○委員長 それは最後に、ここに提出されるんですか。

○社会教育課長 はい。事前には協議のほうさせていただきながら、最終報告にまとめていきたいと思えます。

○委員長 例えば、指定管理制度でというような判断もここですということですか。

○社会教育課長 指定管理者制度にしなさいというような提言にはなかなかありません。県の直営か指定管理か二者択一でどっちかにしなさいというような提言はなかなか難しいものですから、

こうするのであれば、こういったような取組なり整理が必要ではないだろうかというような、そういった条件をつけながらの報告になろうかと思えます。

○委員長 分かりました。

○教育長 何らかの結論は出したうえで、次年度の、あるいは次々年度の要求に持っていこうと考えています。このたびの委員のなかには、そういった意味でも、事業棚卸しに関わった方も委員さんに入ってもらっていて、船上山少年自然の家の荒川昌代さんという方と、大山青年の家の小野教授、この方は、この年の棚卸しに実際に議論に参加されて、この時の考え方も含めてご意見をいただいています。

○委員長 じゃあ、よろしいでしょうか、以上で。12時15分ですし。残りの報告事項については、時間の都合により説明を省略することといたしますが、よろしいですか。

○(一同) はい。

○委員長 はい。では、以上で報告事項を終わります。

○教育総務課長 あと協議事項2つを、委員会の案件として残していますので、それらは午後にとのことをお願いします。

○教育長 暫時休憩をお願いします。

○委員長 はい。では、中断します。

○委員長 協議事項1と2をまとめて概略をご説明ください。

#### [公開]

協議事項1 次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方に係る鳥取県教育審議会答申について  
高等学校課長 説明

○高等学校課長 それでは、協議事項1、高等学校課でございます。次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方に係る鳥取県教育審議会答申についてでございます。昨年の4月に県教育審議会に諮問いたしまして、1年半後、去る9月29日に答申をいただきました。それまでに9回議論いただきまして、諮問内容はそこでございます。大きな柱でございまして、答申の概要でございますけれども、社会が大きく変化するなかでの、本県の高等学校教育の在り方はどうかというソフト面と、そういう教育を支えるためには、どのような環境なのか。例えば、学級数であるとか学校数であるとか、あるいは学科の在り方であるとか、そういう柱でございました。はじめのほうの、ソフト面につきましては、やはり教育は不易と流行がございます。その不易な部分、三角括弧、そこは見て分かると思えますけれども、それを見ていただきますと、不易な部分は、これからの時代を踏まえたものとしましては、ゴシックで記しておりますこと、常に学び続ける学習者を育てることが大事であるとしています。グローバルな視点で考える力、新しい価値を生み出すイノベーションを創出する力、それに対してICTを活用した、現在鳥取が進めております探究的・協調的な学びを推進するべきだという話でござい

ます。そして、国際競争社会のなかであるからこそ、他人を思いやる心などの、他者と良好な関係を築く力、その基礎となるコミュニケーション能力、それは学校のみならず家庭・地域との連携も必要であるということ。早い段階からのきめ細かいキャリア教育、小中とも連携をした体系的を持ったものにする必要があるというようなこと。さらに、社会的に自立していく基盤となる力を育成するためには、生徒の学びを主体とした学習への転換をするとともに、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムづくりを鳥取は推進していくべきだという提言をいただきました。

ハード面につきましては、適正な学校・学級規模と配置というところが非常に注目をされました。今までの答申のなかでは、学校の規模を表すときに、1学年当たりの学級数をいうんですけども、1学年4～8というのが、今までの答申でございました。でも、現実的には3以下の学校が5校ございますけれども、やはり今回の答申でも、学校の活力に結び付くためには、ある程度の学校規模が必要になるということでした。そして、今までは学級数で平成24年～30年までは対応してきました、生徒減少には。しかし、今後は学校や学科の再編も視野に入れる必要があります。あるいは、学級の定員減や少人数授業なども視野に入れる必要があるという提言をいただきました。小規模化が進む中山間地域につきましても、県外からの生徒が集まる魅力づくりをしていくことが必要になるが、定数の充足状況等については、やはり一定の基準を設けて、学校の規模や統廃合、再編について総合的に判断する時期が来ているということだとか、そして、今回の答申としては珍しいんですけども、鳥取県が実現できる卓越性としまして、つまり、小さな県だからこそ実現できる優れた取組としまして、学校や学科の枠を超えた連携、校種を超えた、あるいは学校の課程を超えた連携、こういったものを図るべきである。将来は、鳥取に帰ってくるような仕組みが必要である。あとは生徒自身がデザインをした学びを可能とする教育内容等がございました。普通科の生徒で、工学部を志望する生徒は、工業高校で土木・制御などを勉強できるようなことをしてはどうかとか、農学部に行きたい子は、農業高校や農大で野菜づくりするようなこともあってもいいんじゃないかという話とか、それから学習スタイルに合わせて、学びの速度や進路も変更が可能となるようなことを検討してみてもどうかということでもございました。普通科と専門学科を併設した多様なニーズに対応した新しいタイプの学校も検討してはどうかというようなご意見もいただきました。教育長の説明にございましたように、今後、この答申を受けまして、意見交換、学校等の関係機関と意見交換、パブリックコメント等を実施しながら、基本的な方針を策定をいたします。以上でございます。

[公開]

協議事項2 鳥取県における今後の特別支援教育の在り方に関する鳥取県教育審議会答申について  
特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 続きまして、協議事項2、鳥取県における今後の特別支援教育の在り方に関する教育審議会答申について報告をいたします。今年の2月4日に教育審議会に諮問を行いま

した。今後の特別支援教育の在り方につきまして、9月29日に答申をいただきました。今回のこの議論にあたりましては、教育審議会の委員7名と合わせまして、当事者団体等を含む15名の専門委員を委嘱しまして、22名の委員からなる特別支援教育部会を設置しまして、審議をしていただきました。これまでに6回にわたりまして審議をいただいたところでございます。

諮問の内容については記載しておりませんが、今後の特別支援教育の在り方について、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒への支援の充実、特別支援学校・学級における教育の充実及び環境整備、3つ目として、特別支援学校を拠点とした県内の学校及び保護者に対する支援の在り方、この3点でございました。

答申では、一番上の基本方針として掲げておりますとおり、まず1として、インクルーシブ教育システムの構築を目指して、その構築のための特別支援教育をさらに推進していくんだという考え方のもとに、2、3、4の3つの柱を立てていただきました。1つは、発達障がいを含めた障がいのある児童生徒に対する適切な教育を行うとともに、早期からの一貫した教育支援の仕組みを整備していくこと。2つ目として、それぞれの児童生徒が自立し、社会参加することができるように必要な支援を行う環境整備及び指導の充実を図っていくこと。3つ目として、各地域における教育資源の組み合わせ、スクールクラスターとして表現しておりますけれども、各資源の組み合わせによる特別支援教育の推進体制を構築していく、推進していくという基本方針のもとに、全校種共通の課題、それから幼稚園、保育所等の課題、小中学校における課題、高等学校における課題、特別支援学校における課題というかたちでの整理をいただきました。

施策の方向性として、下にあげておりますけれども、全校種共通のところにおきましては、特別支援教育に関わる教員等の専門性の向上も図るべきであるということ。それから、学校間でありますとか関係者の連絡調整体制を強化するようなサポート、支援の仕組みを整備していくこと。あるいは、手話言語条例に基づきます手話による学習観点の整備でありますとか、障がいのある児童生徒等への虐待、いじめ、不登校への対応を強化していくことといったような方向性が示されました。特定教育・保育施設と掲げておりますけれども、幼稚園・保育所・認定子ども園につきましては、1つ目のポツ、丸に掲げておりますように、市町村の実態に合った早期支援体制の整備、教育と福祉、医療といったような関係機関との連携を強化していくべきだということが方向性として出されました。

1枚はぐっていただきまして、2ページになりますけれども、小・中学校につきましても、専門性の向上等、サポート体制の強化もあげておりますが、3つ目の丸のところ、通常学級における指導の充実及び通級指導教室の拡充です。通級指導教室が不足しているという声がございましたので、こうしたところを拡充していくべきだという方向性を示していただきました。高等学校におきましては、1つ目の丸にあげておりますが、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の提供及び教育環境の整備ということで、小・中学校において、通級指導教室に通っていた子どもたちが高校に進学すると、そういう場がないということもございましたので、通級指導に類するような実践の場を整備してはどうかといった方向性をいただいたところであります。最後に、特別支援学校における特別支援教育の充実につきましては、1つ目の丸のところにあります、各学校の教育資源を充実させるための必要な教育環境の整備ということ。3つ目の丸にありますセンター

的機能の強化による小・中学校のサポート体制を充実していく、こういった方向性で議論を、答申をいただいているところでございます。

これにつきまして、まだまだ検討が必要な部分、すでに方向性としてこういった取り組みをしたらいいんじゃないかという施策をいただいている部分がありますので、関係課とも連携しながら、来年度予算に向けて、必要な施策を検討し、予算を要求していきたいというふうに思っております。

あわせて、ページを振ってなくて恐縮ですが、終わりから2枚目のところを見ていただければと思います。発達障がいの子どもの児童生徒数の推移を付けております。今回の諮問の1つの柱となっておりました、発達障がいの子どもの数が増えているということについて、今年の9月現在の数値がまとまりましたので、参考に付けさせていただきます。引き続きというか、25年度に比較して26年度も全校児童生徒に対する割合として、発達障がいのある生徒の数が増えてきているという現状にあります。裏面をご覧くださいますと、各校種ごとに東・中・西部圏域といったことであげておりますけれども、一番下の高校の東部地域について、発達障がいの生徒の数が今年度は減ったというような数値がでております。きちんと分析しないといけないんですけども、全体に東部地域の高校生の数が減っているというような状況もありまして減になっているんじゃないかというように推測しているところでございます。

一番最後の参考の2のほうに、先ほどの答申のなかにありました通級指導教室のことを付けておりますが、26年度を見ていただきますと、小学校・中学校とも、発達障がいの診断を受けた子どもの約7割が通常の学級に在籍しています。そのうち、通級による指導を受けてる子どもは、小学校では約3割、中学校では約1割弱といったような現状になっています。このあたり、ニーズを把握しながら施策の検討をしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○委員長 これは非常に両方とも重要なものですので、皆さん、ぜひ読んでいただけたらと思うんですが、まずは今日のところで気になることを、もしあれば出していただいて、次回以降、読んでいただいた結果を踏まえながら、また議論ができればと思います。

○委員 高校のほうですか。

○委員長 いずれでも質問は、大丈夫です。

○委員 この答申を受けて、これからはどういう予定でしたか。

○委員長 それぞれどうでしょうか。

○高等学校課長 はい。高校につきましては、基本方針といったものを立てたいと思います。具体的に、例えばハード面での指摘をいただいております。学科のあり方であるとか、再編・統合のことも出てまいりましたけれど、そういったことをどのようなかたちで進めていくのかといったことも盛り込まれます。ソフト面をどう実現するかということを含めまして基本方針をつくります。それを、来年度中にやります。それからパブリックコメントをいただいて、最終的に基本方針を固めてまいります。

○特別支援教育課長 特別支援教育のほうにつきましては、この答申に基づきまして、5年間ありますので、少し年次的に、どのタイミングで取り組めるかということもありますので、今後、市町村とも関係課を含め協議をしながら段階的に予算に反映させて施策化していくというこ

とを考慮しておりますし、今年度でも、すでに研修の充実を行っています。来年度に向けては研修の充実でありますとか、特別支援学校においては、専門家の配置によるセンター的機能の強化といったようなことは取り組めると思っていますので、取り組めるものは随時予算の中に反映していきたいというふうに思っています。

○委員 特別支援教育のほうは、やるべきことは大体提言されていますね。

○教育長 具体的に盛り込まれています。

○委員 この高等学校教育の在り方に係る答申の内容では、実際にどうしたらいいのかというのが、なんかまだ漠然としていますね。

○委員長 そうなんですよ。

○教育長 方向性を示してもらったところです。

○委員 内容もいただいていることが全部ありますけれど、もう聞き飽きたじゃないけれど、物足りないですよ。こちらが教えてほしいのは、もっとそれからみ出た、思い切った違う考え方とかを教えてほしい。

○委員長 読んでいただければ、それはありますよ。

○委員 すみません。

○委員長 そこはちょっと読んでいただいたら、その部分もちろんあると思います。ちょっと似た感じはあるんですけど、31年度以降のことを来年度中にとということなんですけれど、具体的にどういうイメージで作っていったらいいんでしょうね。

○高等学校課長 はい。ICTを活用した探究的・協動的というのは、今もやっておりますし、今いただいたものに関しましては、しっかり今、学校が取り組んでいる状況でございます。それはそれとして、具体的にやはり基本計画としてはっきりさせていかななくてはいけないのは、やはり2番目のハード面ではないかと思っておりますので、そのなかで、特にやはり生徒が減っていくということの対応がメインでございましたので、具体的に一定の基準を設けてとかいうご指摘もございます。それから、学科の学級減じゃなくて学科の再編、定員数を減らすのか減らさないのかとか、そういったことも具体的に4学級～8学級程度とあります。これはもちろん、3学級以下は不相当だという意味じゃないんですけども、小規模校のメリットも踏まえながら、4～8学級程度の規模が適当としながら、どういうふうに学校を維持するのか。3学級以下の学級について、どうするのかといったことをやはり示さないといけないと思いますので、そういったことになろうかと思っております。

それからまた、いわゆる昔ございました倉吉中学校のような新しいタイプの学校の設置の検討もございます。それから、生徒自身がデザインした学びを可能とするような、外部機関との連携の持ち方なんかは、これは具体的に進めていくのか、いかないのか。進めていくとしたらということで、これはできやすいと思いますから、先ほど申しましたような学級減ではない学校のあり方、再編も含めた、どうしていくのか。じゃあ具体的に、どの地域をそういうようなかたちにしていくのかということ。それから、一定の基準づくりを現実的に検討していかないといけないんじゃないかと思っています。

○委員長 とは言え、具体的な学校の在り方というのは、各学校とか地域で決めていくって

う部分が大きいじゃないですか。例えば日野とか見てもそうなので、だから、どうなんでしょう。ある程度大雑把なルールを具体的に決めていくことになるんですね。

○高等学校課長 そうですね。実際、この委員会のなかでもそうでしたけれども、一般の方にパブコメをしますと、いろんな考え方があるんだろうと思います。しかし、いずれにしても決めていかなきゃいけないところですので、基本方針を立てていくことが必要だと思います。

○委員長 ここはちょっと年度のことで疑問だったんですけど、特別支援教育のほうは、この26年に27年～31年のことを考えるのに対して、高校のほうは少し先のことを考えるというように期間に少し差があるんですけど、これは、どうしてこうなったんですかね。

○教育総務課長 たぶん高校の場合は、今もやっているんですけど、学科廃減とか学部を変えるとなると、早い段階に、当該の生徒たちのためにも発表していかないといけなくなります。少し先の話ですが、今の学科をどうするのか。場合によっては学校の統廃合とか、学科そのものがなくなれば、当然、選択肢が変わってきます。そういう意味で早目に前倒しで、少し先のもののルールを、今の段階で答申をいただいて、来年度までに基本計画を定めていき、委員の皆さんとの討論やご意見等をいただきながらクラスを減らす。来年度は、どこの学校のクラスを減らすとか、ある程度大きな東・中・西地区での方針とか、そういうことを、基本計画のなかで決めていくこととなります。

○委員 それは、この教育委員会の役割ですか。

○教育総務課長 そうですね。基本計画は教育委員会のほうが議案として決定していかなければいけないものです。

○委員 これはあくまでも答申ですからね。それに向けて我々がどうするかですね。

○委員長 あと、逆にこのインクルーシブ教育、こちらの特別支援教育のほうで気になったのは、31年までは逆にこういう議論はもうしないということになるわけですかね。

○特別支援教育課長 審議会に諮ってということでは考えておりませんが、当然、盛り込まれたことの具体的な進捗なり施策化というところは、事務局として当然やっていくことだと思いますので、委員会には進捗状況とかをお諮りしたり、場合によっては、答申をいただきました教育審議会にどこかの時点で現在の進捗状況というようなかたちでお返しするというので、意見をいただくということはあると思います。

○委員長 はい、分かりました。じゃあ、これについては皆さんからご熟読いただいてということで、よろしく願いいたします。以上で議事は終了いたしますが、いかがでしょうか。

それでは、これで閉会とします。次回11月10日ということで、皆さん問題ないでしょうか。

○(一同) はい。

○委員長 では、よろしく願いいたします。じゃあ、ご起立ください。では、以上で本日の日程を終了します。お疲れさまでした。

○(一同) お疲れさまでした。